

4 福保健薬第 2 0 7 号  
令和 4 年 4 月 2 8 日

一般社団法人東京都病院薬剤師会  
会長 林 昌洋 様

東京都福祉保健局健康安全部長  
藤井 麻里子  
( 公 印 省 略 )

令和 4 年度診療報酬改定に伴う最適使用推進  
ガイドラインの取扱いについて (通知)

日頃から、東京都の薬務行政に御協力いただきありがとうございます。  
今般、標記の件について、令和 4 年 3 月 3 1 日付けで厚生労働省医薬・生活衛生局医薬  
品審査管理課から事務連絡がありました。

(事務連絡については、厚生労働省ホームページにてご確認ください。)

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/new/tsuchi/newindex.html>

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。  
なお、都内各病院管理者に対し、別途通知済みであることを申し添えます。

※当該ホームページへの事務連絡の掲載期間は、発出から概ね 30 日となっておりますのでご注意ください。掲載期間終了後に当該事務連絡を確認したい場合は、厚生労働省法令等データベースサービス (<https://www.mhlw.go.jp/hourei/index.html>) をご利用ください。

<問合せ先>

東京都福祉保健局健康安全部  
薬務課安全対策担当

電話番号：03-5320-4514